令和8年度 採択事業の一例

大阪府芸術文化振興補助金

音楽　第11回スーパークラシックアンサンブル 特別演奏会「ライナー・キュッヒル氏を迎えて」



若い世代の演奏家たちに高度な学びと実践の機会を提供するとともに、クラシック初心者でも気軽に楽しめるような芸術鑑賞の機会を届けることで、文化芸術への関心と参加の拡大を図る。

補助金の活用方法

補助金により事業の実現性と社会的信用が高まり、さらには若手人材が意欲的に活動できる環境の整備や、次世代へ本格的な音楽鑑賞の機会を提供することができ、事業効果を大きく高めることができた。

輝け！子どもパフォーマー事業補助金

美術　～ゴミ？それとも宝物？～ 子どもたちでつくる「わぉ！ごちゃまぜワールド」



身近な廃材を活用した創造的な造形活動を通じて、子どもたちが自由な発想で「夢の世界」を表現する。異年齢で関わり、互いの考えや表現を認め合いながら、主体性や創造性、協働する力を育む。

補助金の活用方法

活動に必要な備品や運営体制を整えることができ、子どもたちが安心して参加できる環境づくりや活動の質の向上につながった。また、広報の強化により参加者の拡大や認知度向上にも効果があり、経済的負担の軽減を通じて多様な子どもたちの参加機会を広げることができた。

輝け！子どもパフォーマー事業補助金

芸能　下水分社にわか連　喜楽座　第4回公演「明治維新のさきがけ 若き志士たちの天忠組」



地域の子どもや青年に伝統芸能「河内にわか」を指導し、その魅力を伝えることで後継者育成と伝統芸能の継承を図る。あわせて、天忠組河内勢の歴史を題材にした公演を通じて、世代を超えた交流と地域活性化を促進する。

補助金の活用方法

補助金により、当団体の地域伝統芸能の記録・保存・継承活動を継続的に実施できただけでなく、入場料を安価に設定することができ、多くの方に鑑賞していただく機会を広げることができた。

大阪府芸術文化振興補助金

演劇　ミックスジャム WS Project 2026 ～From KOREA～

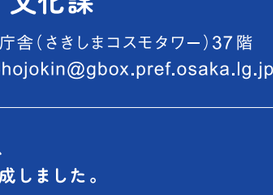

日韓の若手演劇人による国際交流と創作活動を通じて人材育成を図り、府民へ多様な文化体験の提供と大阪の演劇文化の活性化に寄与することを目的として行った。

補助金の活用方法

事業規模を拡大しながら参加費・見学料を低く抑え、若手演劇人が参加しやすい環境を整備することができた。今後も、価格設定は維持しながら、継続的な人材育成と国際交流の機会を創出していきたい。

採択事業は、大阪府も広報支援いたします（ホームページへの掲載、チラシ配架）

事業説明会

事前予約制

今年はエリアを拡大して計3回の説明会を実施！お気軽にご参加ください！

詳細・事前予約については各補助金のホームページからご確認ください。

第1回　事例発表あり

令和8年 **12/16（水）** 19:15~21:00

大阪市中央公会堂 地下1階・大会議室

- Osaka Metro御堂筋線「淀屋橋」駅 堺筋線「北浜」駅
- 京阪電車本線「淀屋橋」駅
- 京阪電車中之島線「なにわ橋」駅

第2回　個別相談会あり

令和8年 **12/19（土）** 14:30~16:50

大阪公立大学 阿倍野キャンパス 看護学部学舎（C）10階・講義室2

- JR・Osaka Metro「天王寺」駅
- 近鉄南大阪線「大阪阿倍野橋」駅

第3回　個別相談会あり

令和9年 **1/9（土）** 14:30~16:50

大阪公立大学 中百舌鳥キャンパス B4棟・西K301講義室

- 南海高野線「白鷺」駅
- 南海高野線・泉北線「中百舌鳥」駅
- Osaka Metro御堂筋線「なかもず」駅



© 2014 大阪府もずやん

お問い合わせ

大阪府 府民文化部 文化・スポーツ室 文化課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16　大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）37階

Tel 06-6210-9305　Fax 06-6210-9325　Mail ackp-hojokin@gbox.pref.osaka.lg.jp

大阪府文化振興基金 Osaka Prefectural Fund for The Enhancement of Cultural Activities

寄附型自動販売機についてはこちら

【協賛企業】　この冊子は、寄附型自動販売機を設置いただいている、**キリンビバレッジ株式会社**さまのご協力のもと作成しました。

大阪府

令和9年度 事業募集

令和8年 **12/1（火）** ▶ 令和9年 **1/29（金）**

大阪府芸術文化振興補助金

最大100万円まで

あなたの文化活動を応援します！





輝け！子どもパフォーマー事業補助金

最大30万円まで



大阪府は2つの補助金を通じて府内の文化活動を応援しています

いずれの補助金についても 現在予算要求中であり、
令和９年度の大阪府当初予算の成立をもって 実施するものですので、あらかじめご了承ください。

応募から事業実施までの流れ

① 応　募	**令和８年12月１日（火）～令和９年１月29日（金）17時** 応募書類：**事業計画書・収支予算書**※2**など** ※2 各補助金のホームページ（QRコード）をご覧いただき、様式をダウンロードください。 応募方法：原則**「大阪府 行政オンラインシステム」による申請**※3 ※3【大阪府行政オンラインシステム】で申請が難しい場合は、大阪府文化課までご連絡ください。
② 審　査	審査期間：**令和９年２月上旬～３月上旬** 審査方法：**書類・面接**　大阪府市文化振興会議アーツカウンシル部会委員が審査します。
③ 結果発表	**令和９年３月中旬**　個別にメールにて通知。
④ 事業実施	**令和９年４月１日（木）～令和10年３月31日（金）**
⑤ 事業実施後	事業終了日の翌日から起算して 30日以内に実績報告書類を提出。

申請方法が変わりました！

大阪府行政オンライン システムによる申請

あらかじめ各補助金のホームページより申請書類 をダウンロードしていただき必要事項をご記入の上、下記のQRコード（もしくは 大阪府行政オンラインシステム で検索）から申請してください。
（申請にはログインが必要になります）

大阪府芸術文化振興補助金 応募受付フォーム

輝け！子どもパフォーマー事業補助金 応募受付フォーム



※ 令和９年１月29日（金）17時を越えての申請は受け付けておりません。申請が完了すると、自動的に受付完了メールが送信されますので、そちらのメールをもって、受付完了となります。万が一、メールの受信が確認できない場合は、令和９年２月２日（火）17時までに【お問い合わせ】までご連絡ください。期限を過ぎてからのお問い合わせには対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。その他、不足書類や確認事項が発生した場合には、ご入力いただいたメールアドレスにご連絡しますので、「ackp-hojokin@gbox.pref.osaka.lg.jp」からのメールには十分ご留意ください。

申請書類はこちらからダウンロードください

大阪府 芸術文化 振興補助金

最大100万円まで

府民に優れた芸術文化の鑑賞機会などを提供する芸術文化活動を補助

次のうち安価な方かつ100万円以内を補助

Ⓐ 補助対象経費の1/2
Ⓑ 補助対象経費 － 収入（入場料、協賛金など）

支出（補助対象経費） － 収入（入場料、協賛金など） ＝ **補助金交付額**（上限100万円）

※特に斬新性・新規性が高く、他の団体のモデルとなる等の波及効果が期待できると認められる事業については、上限額を200万円とする場合あり

応募資格

対象：府内の団体※1　拠点：府内　実績：要

補助対象事業

分野：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術、芸能（伝統芸能含む）など
種別：公演、展覧会、イベントなど

次の要件を満たす事業

1. 府民に優れた芸術文化の鑑賞機会などを提供する事業であること
2. 文化を通じた次世代育成を主たる目的とする事業であること
3. 大阪府内で行われる事業であること
4. 広く一般に開かれた事業
5. 宗教的又は政治的な宣伝意図を有しない事業であること

団体対象

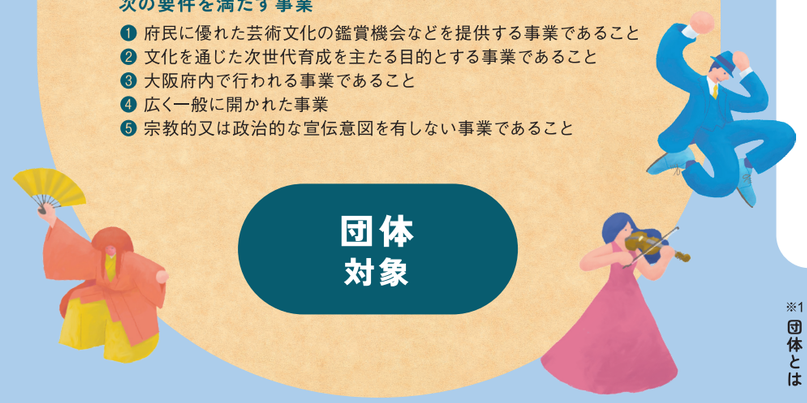

申請書類はこちらからダウンロードください

輝け！子どもパフォーマー 事業補助金

最大30万円まで

府内の子ども・青少年が参加し、文化活動を発表する事業を補助

「補助対象経費」から「入場料等の収入」を控除した金額の範囲内で、上限30万円を補助

支出（補助対象経費） － 収入（入場料、協賛金など） ＝ **補助金交付額**（上限30万円）

※複数の団体が参加する文化を通じた次世代育成事業を企画実施する等、高い波及効果が期待できると認められる事業については、上限額を100万円とする場合あり

応募資格

対象：府内の団体※1・個人　拠点：府内　実績：不要

補助対象事業

分野：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術、芸能（伝統芸能含む）など
種別：公演、展覧会、イベントなど　最終的に観客の前で発表等を行うもの

次の要件を満たす事業

1. 大阪府内の子ども・青少年（おおむね６歳から20歳、「子どもパフォーマー」という。）が参加し、文化活動を発表する事業であること（大人も参加可）
2. 大阪府内で行われる事業であること
3. 子どもパフォーマーはアマチュアであること
4. 入場料・参加料等を徴収する場合は、参加者に過度な費用負担を課さない事業であること
5. 宗教的又は政治的な宣伝意図を有しない事業であること

団体・個人対象



※1 団体とは
（1）一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人
（2）法人格を有しないが、次の要件を全て満たしている団体 ①定款、寄附行為に類する規約等を有し、その規約等に文化の普及発展に資することを主たる目的としている旨の記述がされていること ②団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること ③自ら経理し、監査する等会計組織を有していること
（3）複数の団体で構成される実行委員会等で次の要件を全て満たしている団体 ①実行委員会等が上記（2）の要件を全て満たしていること ②実行委員会等の中核となる団体が上記（1）又は（2）のいずれかに該当すること